

年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihama



上手に刈れたよ



第5回御浜町総合防災訓練を実施します

紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、自治体、関係機関が住民の生命と財産を守るための災害対応を連携して行うことや、地域・住民の災害対応力向上を図ることを目的として、三重県と熊野市、紀宝町、御浜町の3市町合同による総合防災訓練を実施します。みなさまのご協力をよろしくお願いします。

【日 時】 11月14日(日) 9:00～

【場 所】 町内全域

【訓練項目(予定)】 避難訓練・避難所運営訓練・炊き出し訓練・給水訓練等

※総合防災訓練の詳細につきましては、広報みはま11月号にてお知らせします。

災害に備え個人備蓄を行いましょう！

災害への備えとして、町が備蓄している食糧は、津波や家屋倒壊などで家での備蓄品が失われた方にお渡しする程度の量しかないのが現状です。

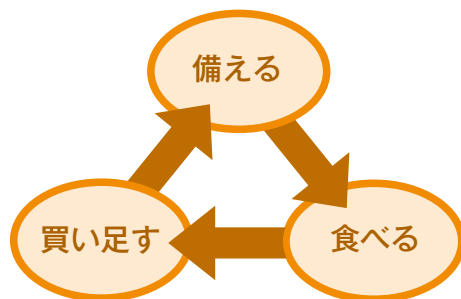
そのため、3日～1週間分程度の食料・水等を家庭内に備蓄することに必ず取り組んでください。

今回は食糧備蓄として、家庭で取り組むことができる簡単な備蓄方法「ローリングストック法」をご紹介します。

ローリングストック法とは？

非常食を日常的に食べ、食べた分を買い足すというサイクルを作る方法のことです。

普段から消費し、食べた分を買い足す習慣をつけることによって、減多に使わない非常食がいざ必要になったときに賞味期限が切れていた、などというトラブルを無くすることができます。



どのような食品を備蓄するのか？

インスタントラーメンやレトルトカレー、缶詰など、常温で保存しておける食品です。

※災害時用に特化した非常食でも勿論かまいませんが、スーパーなどで購入できる身近な食品だといつも食べている物なので、安心して食べることができます。



ローリングストック法の工夫

ローリングストック法で日常の食材を多めに準備しておいても災害時はガスや電気、水道が止まり、食材を調理できないことが想定されます。

そんな時に役立つのが「カセットコンロ」です。

過去の災害で被災された方が多くが避難生活の際に温かいものが食べたかったと語っています。

ローリングストック法では、非常時用の保存食だけを備蓄するだけでなく、それらの備蓄品を活かすためにカセットコンロとガスボンベが必需品となります。

地震に備えて、自宅の家具やブロック塀の安全を確保しましょう

町で南海トラフを震源とする地震が発生した場合、最大震度7という非常に強い揺れが起こることが予想されています。地震の揺れから自分と家族の安全を守るために家具の固定を行いましょう。家具を固定する際は、家具転倒防止器具購入補助金制度をぜひご活用ください。

また、地震の揺れでのブロック塀の倒壊が人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行や避難の妨げになる可能性があります。ブロック塀等を撤去する際は、ブロック塀等撤去費補助金制度を、ぜひご活用ください。



～補助金制度のご紹介～

家具転倒防止器具購入補助金制度	
概 要	自宅の洋服ダンス、和ダンス、整理ダンス、食器棚等の家具または冷蔵庫を固定するための器具の購入にかかった費用の一部または全額を補助
対 象	希望する町内全世帯
対象器具	家具等を壁面等に固定するL型金具、ベルト式等の家具転倒防止器具
補助金額	器具の購入にかかった費用の2分の1の額。以下の場合、 全額補助 。(いずれも上限5千円) ① 65歳以上の方が属する世帯 ② 要介護3以上の認定を受けている方が属する世帯 ③ 身体の障害の程度が1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方が属する世帯 ④ 知的障害の程度がAの療育手帳の交付を受けている方が属する世帯 ⑤ 精神の障害の程度が1級または2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が属する世帯 ⑥ 障害程度(支援)区分認定4以上を受けている方が属する世帯 ⑦ その他町長が特に必要と認めた世帯
補助申請に必要なもの	・ 器具購入に関する領収書(レシートの可)の写し ・ 家具固定後の写真(データ可) ・ 対象要件が確認できる書類の写し
備 考	・ <u>器具購入および設置後すみやかに申請してください(年度内の申請)</u> ・ 設置が困難な場合は、家具固定ボランティア等のご協力をいただき設置することも可能 <u>※現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、休止中</u>

ブロック塀等撤去費補助金制度	
概 要	町内に存する危険なブロック塀等の撤去を行う方に対し、撤去費の一部を補助
対 象	補助対象工事を行う所有者
対象工事	町内の道路(私道を除く)に面するブロック塀等のうち、地震により倒壊または転倒のおそれのあるもので、以下のいずれかに該当するものをすべて撤去する工事。 ① 道路に面する高さが1メートルを超えるもの ② 擁壁等の上にあつて、道路に面する擁壁等との高さの合計が1メートルを超え、かつ、ブロック塀等自体の高さが60センチメートルを超えるもの
補助金額	標準事業費(6,000円/㎡)と実際の撤去工事費のいずれか低い額の3分の2。(上限15万円)
補助申請に必要なもの	・ ブロック塀等の設置場所付近の見取図 ・ 撤去するブロック塀等の位置図及び写真 ・ ブロック塀等の撤去に要する経費の見積内訳書の写し
備 考	・ <u>工事着手までに必ず申請してください</u>

†問い合わせ先† 総務課 防災係 (☎3-0505)

御浜町自治功労表彰授与式が行われました

町は、地方自治の発展と公共の福祉増進に功労のあった方や、広く町民の模範となる方を表彰しています。今年度は、4名の方を表彰させていただきました。



授与式の様子

(前方右側より、筒井さん、寺前さん、谷口さん、畑中さん)

・公平委員会委員として、公平な人事行政の確立等に貢献されました。

筒井 道夫さん

・御浜町消防団員として、地域防災の進展に尽力されました。

寺前 敏史さん 谷口 剛さん

・地域活動やボランティア活動等を通じて、公共の福祉の増進に貢献されました。

畑中 美智子さん

†問い合わせ先† 総務課 総務係 (☎3-0505)

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました

万が一の交通事故に備え、被害者の救済、加害者の経済的負担の軽減を目的として「交通安全の保持に関する条例」を全面改正した「三重県交通安全条例」において、「①自転車損害賠償責任保険等への加入」及び「②自転車損害賠償責任保険等への加入の確認等」が義務化されました。

施行日

令和3年10月1日から

保険等への加入対象者

- ・県内において、自転車を運転する者（未成年者を除く）
- ・県内において、自転車を運転する未成年者を監護する保護者
- ・県内において、人の移動、貨物の運送等の手段として自転車を事業の用に供する者（自転車利用事業者）
- ・県内において、自転車を有償または無償で継続的にまたは反復して貸し付ける事業を行う者（自転車貸付事業者）



保険等への加入の確認等対象者

- ・自転車の小売を業とする者
- ・自転車貸付事業者

自転車損害賠償責任保険等の主な種類

自転車損害賠償責任保険等は、大きく個人向けと事業者向けに区分されます。詳しくは三重県のホームページをご覧ください。



†問い合わせ先† 総務課 総務係 (☎3-0505)

御浜町空き家バンク制度のご案内

町では、町内の空き家の利活用を目的に、※町内宅建業者と連携し「御浜町空き家バンク制度」を運営しています。所有している空き家を貸したい・売りたい方、または、空き家を借りたい・買いたい方は、企画課までお問い合わせください。

※町内宅建業者（御浜町空き家バンク制度の運営に関する協定締結業者）

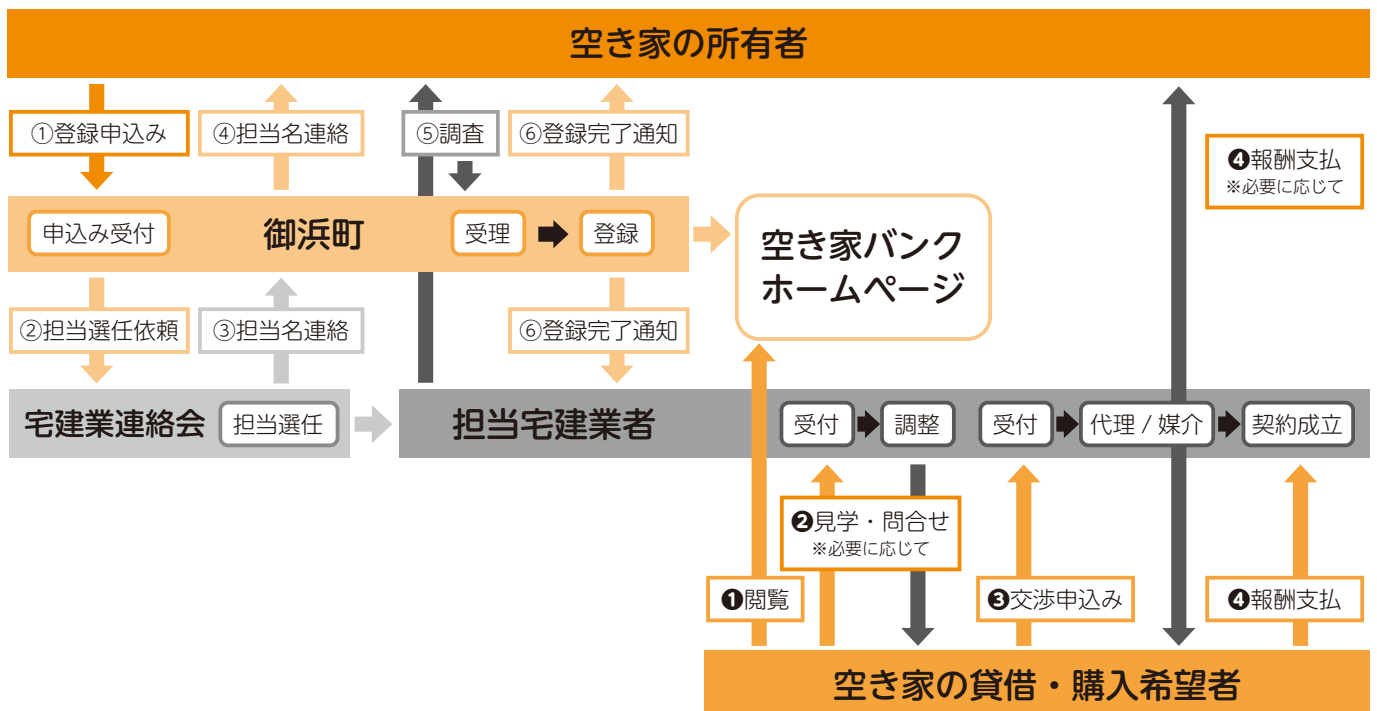
宅建業者名	住 所	電話番号	FAX番号
大西不動産	御浜町大字志原 1801 番地 31	05979-2-1460	05979-2-1460
(有) 小林商店	御浜町大字神木 1943 番地 2	05979-2-0056	05979-3-1000
(株) ダイシン	御浜町大字神木 2506 番地 9	05979-3-0538	05979-3-0539

◎制度利用に関する主な注意事項

- ・ 空き家バンクに登録できる物件は、昭和56年6月1日以降に建築着手したもの、または耐震基準を満たしたものに限ります。(老朽化が著しい物件も登録できません。)
- ・ 空き家にかかる所有権、その他の権利が明確で、空き家の売却、賃貸ができる物件となります。
- ・ 町は物件情報の紹介のみを行います。交渉、契約については一切関与することができません。
- ・ 空き家バンク登録に際しては、担当宅建業者による現地調査やその他所有権の確認等の調査を実施いたします。
- ・ 交渉、契約は担当宅建業者を介して行うため、当事者同士で行うことはできません。また、仲介手数料等が発生しますのでご了承ください。



(制度概要図)

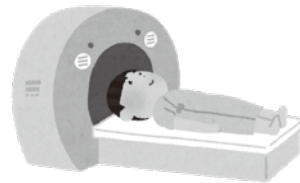


国民健康保険被保険者対象の新サービス 「人間ドック検診助成制度」が始まります



国民健康保険に加入するみなさまの負担の軽減と健康増進のため、人間ドック検診にかかる新しい助成制度が創設されました。都合の良い日時にご希望の医療機関での受診が可能となります。ぜひご利用ください。

- 【対象者】** 町の国民健康保険の被保険者の方のうち
令和3年度中に35歳以上の誕生日を迎えた方・迎える方
- 【助成額】** 助成額 = 医療機関への負担額 - 自己負担額10,000円
上限35,000円（子宮がん検診、乳がん検診を受診する方は45,000円）
- 【申請方法】** ① 12月末日までに住民課に助成予約の連絡をする。
② ご希望の医療機関にご自身で予約し、検診を受診する。
③ 検診後、医療機関で検診料金を支払う。
④ 2022年2月末日までに、住民課窓口で申請を行う。
- 【必要な物】** ・医療機関が発行する領収書 ・人間ドックの検査結果
・国民健康保険被保険者証 ・金融機関等の振込先が確認できるもの（通帳等）



※今年度は2021年4月1日以降に受診した人間ドック検診も対象となります。

既に受診した場合でも対象になりますので、住民課にご連絡をお願いします。

※申請者の世帯が国民健康保険税を滞納している場合、申請できない場合があります。

町の間ドック検診はより自由に！
都合の良い時期に、ご希望の医療機関での
受診が可能になりました！！



↑問い合わせ先↑ 住民課 保険年金係（☎3-0512）

各種がん検診を受診しましょう

“体調不良及び感染症への感染が疑われる場合には、検診会場へのご来場をご遠慮ください”

10/26 各種がん検診

【場 所】 神木公民館 **【日 程】** 10月26日（火）



検診名	方 法	時 間	対 象	自己負担(円)
胃がん検診	胃部X線検査	8:00～10:00	検診当日満40歳以上	1,400
大腸がん検診	便潜血検査(検便提出)	8:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満40歳以上	600
乳がん検診	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	9:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満40歳以上	1,800
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13:00～14:00	検診当日満20歳以上	1,300

※10月19日（火）までにお申込みください。

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（300円）が必要となります。

～がん検診はがんの死亡率を減少させることができる確実な方法です。
定期的な受診で早期発見・早期治療につなげましょう～

↑申込み・問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

高齢者対象インフルエンザ予防接種について

高齢者の方がインフルエンザにかかると肺炎を合併し、重症化することがあります。

インフルエンザワクチンを接種することにより発病しても症状を軽くし、致死率を低下させることができます。

- 【定期接種対象者】 ○ 接種時の年齢が65歳以上で、町内に住所を有する方
○ 町内に住所を有する60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重度の障害のある方

【標準接種期間】 10月15日～令和4年1月31日
※医療機関ごと実施期間が異なります。

【自己負担】 接種医療機関、施設の嘱託医により自己負担が異なります。

紀南医師会所属医療機関 1,500円

新宮医師会所属医療機関 2,000円

※生活保護受給者及び境界層該当者は無料

【接種回数】 年度内 1回

【持ち物】 ・健康保険証

・健康手帳（接種日などを記入します。持っていない方は、健康福祉課または支所等にて受け取ってください。）



医療機関	連絡先	実施期間（令和3年度）
尾呂志診療所	☎4-1014 ※予約は10月1日から窓口、電話にて受付けます。	10月15日 ～ 1月31日
谷口クリニック	☎2-4333 ※予約の際は直接病院窓口にお越しください。	10月18日 ～ 12月18日
西久保内科クリニック	☎3-1155	11月1日 ～ 1月31日
まつうらクリニック	☎3-0150 ※予約は直接受付窓口でお願いします。 （電話での受付は行いませんので、受付窓口までご来院をお願いします。） 予約受付は10月12日から開始します。	10月26日 ～ 12月18日
紀南病院	☎2-1333	未定

【注意事項】

- (1) 南牟婁郡、熊野市、新宮市以外の医療機関で接種を希望される方は、事前に健康福祉課まで連絡ください。
- (2) 各自で接種を希望する医療機関へ、実施期間を確認のうえ**予約してください。**
- (3) インフルエンザ予防接種は、本人が希望する場合に限り行うものです。予防接種の必要性や副反応についてよく理解した上で、体調の良い日に接種を受けてください。

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

令和3年度 御浜町健康づくり事業

御浜を歩こう ウォーキング教室



町では、「御浜を歩こう!ウォーキング教室」を2か月にわたって開催します!

ウォーキングを始めてみようと思っている方、新しいウォーキングコースを開拓したいと思っている方、みんなで楽しくウォーキングしたい方など、ぜひご参加ください。親子連れや友人同士でのご参加も、大歓迎です!

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、教室実施を中止し、申込者への資料提供や、受け付けた質問の振り返りなど、内容を変更させていただきます。

	日にち	場 所
第1回	11月13日(土)	集合場所: 阿田和公民館 ウォーキングコース: その周辺(約2.5km)
第2回	12月11日(土)	集合場所: 御浜町福祉健康センター ウォーキングコース: その周辺(約2.7km)

※雨天の場合も延期はせず、屋内でのウォーキング実践を行います。

【時 間】 10:00 ~ 11:30 (9:30 ~ 受付、血圧測定)

【内 容】 ウォーキングについての講話、準備体操、ウォーキングの実践など

* 講師: 健康運動指導士 杉浦 資史氏

【対 象】 運動制限の無い町民

* 小学1年生以上(親子での参加也大歓迎です!)

* 上記の距離を自力で歩ける方(特に、第2回のウォーキングコースはアップダウンがあります)

* 足腰に不安の無い方

【持 ち 物】 運動靴(屋内用)、タオル(汗拭き用)、飲み物、帽子 *動きやすい服装でお越しください

【参 加 費】 無 料

【定 員】 先着20名 *定員になり次第、受付終了とします。

【申込締切】 11月10日(水)



† 申込み・問い合わせ先 † 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

「健康ポイント」特典の交換を開始します

2,000ポイントまたは1,000ポイントがたまったら特典と交換できます。

特典交換は先着350人までのため、ポイントがたまり次第、お早めに交換してください。

【交換期間】 10月1日(金) ~ 令和4年3月31日(木)

【対 象 者】 20歳以上の町民

【交換場所】 健康福祉課 健康づくり係

【回 数】 1年度おひとり1回限り

【そ の 他】 ・特典がなくなり次第終了 ・ポイントは次年度に繰越しはできません。



特 典 1 2,000 円分のピネ商品券または 2,000 円分の KiiCard ポイント

※ 1,000 ポイントで 1,000 円分の交換も可能です。ただし交換は 2,000 ポイントまでになります。いずれか 1 点をお選びください。各商品は数に限りがありますのでご了承ください。

特 典 2

三重とこわか健康応援カード

県内の協力店で、商品購入の割引やドリンクサービスなどの特典が受けられます。



・交換時には御浜町健康ポイントカードを持参ください。

* ポイントカード新規作成、引換券や歩数記録表などによるポイント換算は特典交換時でも可能です。

† 申込み・問い合わせ先 † 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

浄化槽を使用・管理されているみなさまへ

毎年10月1日は、「浄化槽の日」として制定されています。この機会に、水環境を保全することの大切さや浄化槽の働きについて考えてみてください。

浄化槽を正しく管理して、美しい自然を守りましょう

浄化槽は微生物の働きで汚水を処理し、浄化して放流する、言わば生きている污水处理施設です。大切な微生物を育てるつもりで日ごろの維持管理をきちんと行い、自然の恵みである綺麗な水を使わせていただいたあとも、なるべく綺麗なまま自然に返すようにしましょう。

適切な維持管理のため、単独処理浄化槽・合併処理浄化槽を問わず、浄化槽設置者には以下の3つが法律で義務付けられています。

● 法定検査 年1回

保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかを総合的に判断するための検査です。

一般財団法人三重県水質検査センター（三重県知事指定検査機関）から実施前に通知がきます。



● 保守点検 年3回以上

汚泥（微生物）や機器の点検、調整等を行います。
保守点検契約を結ばれた事業者に依頼してください。

● 清 掃 年1回

浄化槽内にたまった汚泥等の引抜き及び機器類の洗浄等を行います。
御浜衛生舎（御浜町の許可を受けた浄化槽清掃業者 ☎ 2 - 2 9 8 9）に依頼してください。



※ 浄化槽を設置されているすべての方が適正な管理を実施していただくことで、美しい水環境が保たれます。ご理解・ご協力をお願いします。

合併処理浄化槽の設置には補助制度があります

（阿田和地区公共下水道区域を除きます）

合併処理浄化槽は、トイレ・台所・風呂・洗濯などの家庭内から出る生活排水をきれいな水にして放流する設備です。汲み取りトイレや単独浄化槽の方も、補助制度を活用した合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

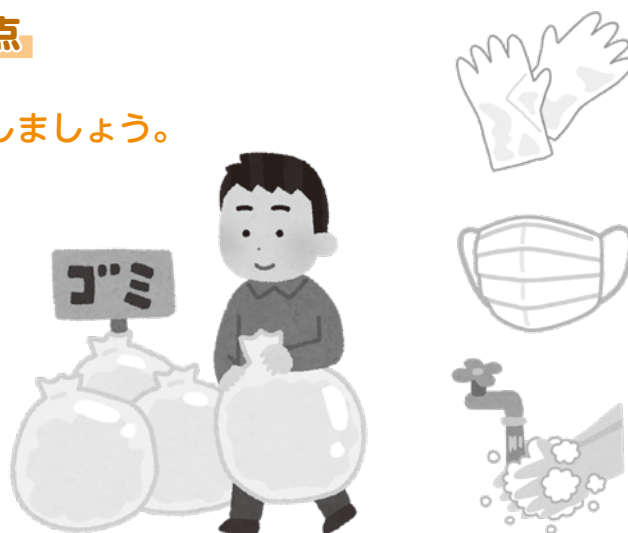
チャレンジ!ごみ減量化(第7回・緊急版)

ウィルス感染対策を万全に (ごみ出しの注意点)

新型コロナウイルスの流行が未だに全国規模で続いている中、日常生活においても、マスクの着用や手指のこまめな消毒、3密の回避等の基本的な予防対策を引き続き徹底していただくとともに、ウィルス感染防止の観点から、以下のごみ出しの注意点について、ご理解・ご協力ください。

ウィルス感染を防ぐためのごみ出しの注意点

- ① マスクやゴム手袋は、小袋等にまとめて出しましょう。
- ② ごみに触れないように注意しましょう。
- ③ ごみ袋が一杯になる前に出しましょう。
- ④ 空気を抜いて出しましょう。
- ⑤ ごみ出しの後は、手を洗いましょう。



◎以上の注意点には、ウィルス感染を予防する他にも、無症状等でウィルスが保菌されている場合に周囲への感染を広げないための目的も含まれています。

ウィルス蔓延防止のために「ごみ出し」ルールは守ってください

ごみステーションの中に、使用済みのマスクをそのまま捨てていることがあります。

使用済みマスクをそのまま捨てると、感染の危険を及ぼす可能性があります。

「ごみは分別して、ごみ袋に入れ、収集日に出す」。このルールが健康を守ることに繋がります。

※ごみステーションは個人のごみ箱ではありません！

住民みんなで利用する「生活環境の清潔・衛生を保つための大切な公共施設」です。ルールに応じたごみ出しとステーションのご利用にご協力をお願いします。

◆令和3年8月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします。

種 別	令和3年8月の処理量	令和2年8月の処理量	増減比較	住民1人・1日当りごみ量
可燃ごみ	128,260kg	107,780kg	+ 20,480kg	◇令和3年8月の排出量 734 g 【参考】 令和2年8月の排出量 712 g
不燃ごみ	9,800kg	13,590kg	△ 3,790kg	
粗大ごみ	4,690kg	6,310kg	△ 1,620kg	
資源類	52,445kg	56,842kg	△ 4,397kg	
草・小枝	4,910kg	6,340kg	△ 1,430kg	
8月合計量	200,105kg	190,862kg	+ 9,243kg	

↑問い合わせ先↑ 生活環境課 環境係 (☎3-0513)

「猫除け器具(超音波発生装置)」の貸出しがご利用できます

多くの相談が寄せられている野良猫等によって生じるトラブルを軽減するために、猫が嫌がる超音波を発する器具の貸出しを行います。住宅等に設置・使用し、猫の侵入を防ぐ対策となります。

以下の事項を確認のうえ、器具の貸出しをご希望の方は担当係までお問い合わせください。



【「猫除け器具」の貸出しについて】

開始時期	令和3年10月から
手 続 き	事前の申請 ※原則、先着順です。
使用台数	年度中1世帯につき1台 ※状況等に応じて対応を検討する場合があります。
期 間	貸出日（許可日）から最大15日まで ※貸出し終了日までに、器具を清掃しご返却ください。
対 象 者	町民（個人）
費 用	無 料 ※但し、使用に必要な乾電池【単一】は申請者で用意してください。 ※申請者の責にて破損等された場合は、必要額のご負担をしていただく場合があります。
そ の 他	◎「貸出しによる猫除け器具の試用及び効果の体験」を目的としています。 ◎本器具は貸出し用です。 ◎本器具は、猫の耳に聞こえる周波数の音波を発信して猫を遠ざける効果のある器具ですが、まれに人にも音波が届く場合があります。ご使用の際は、音波が聞こえるかの確認や、設置場所の調整等を行ってからご使用ください。 ※本器具は、すべての猫に対して100%の効果を保証するものではありません。猫の個体差や使用状況によって、効果が得られない場合もあります。

立候補予定者説明会を開催します

○立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

【選挙名】 御浜町議会議員選挙

【日 時】 10月19日（火）午後1時30分

【場 所】 役場 3階 くろしおホール

○選挙の日程

【告示日】 11月16日（火）

【投票日】 11月21日（日）



↑問い合わせ先↑ 選挙管理委員会（総務課内）（☎3－0505）

簡単

ヘルシーレシピ^{プラス} ～+ベジタブル～

きのこたっぷりカリッとハンバーグ

（エネルギー：182kcal、たんぱく質：11.3g、脂質：9.5g、塩分：0.4g、食物繊維：2.9 g）

秋にはおいしい食べ物がたくさんありますが、秋の味覚、きのこを使ったメニューをご紹介します。今回は、きのこの中でもえのきを使用しています。えのきは、くせのない味わいで、鍋物や和え物など幅広く使えます。今回のハンバーグでは、お肉を控えて、えのきを加えることでエネルギー量を抑え、食べ応えもあります。また、表面にパン粉を付けることで歯ごたえを出しています。野菜も付け合わせることでしっかりとしましょう。

材料（2人分）

えのき	100 g	パン粉	大さじ3
玉ねぎ	50 g	サラダ油	大さじ1/2
片栗粉	大さじ1	サニーレタス	20 g
鶏ひき肉	100 g	ミニトマト	4個
コンソメ	小さじ1/2		
酒	小さじ1		



作り方

- ① えのきと玉ねぎはみじん切りにし、ボウルに入れ片栗粉をまぶす。
- ② ボウルに鶏ひき肉、コンソメ、酒を入れ、よく練り混ぜる。しっかり混ざったら、①を加えさらに混ぜる。
- ③ ②を2等分し、平たい丸型に整え、両面にパン粉をつける。フライパンに油を熱し、蓋をして弱めの中火で両面をこんがり焼く。
- ④ 焼けたら皿に盛り、サニーレタスとミニトマトを添える。
お好みでソース、またはケチャップをかける。

↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係（☎3－0511）

中央公民館図書室だより

～テーマ～ 「秋と言ったら食欲と読書!!」



まいにち豆腐レシピ

工藤詩織 / 著
池田書店

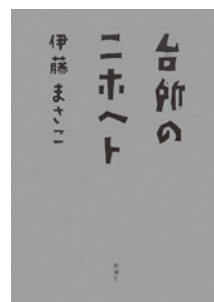
栄養価の高い大豆製品で、子供から大人まで食べやすい食材です。新しい豆腐レシピに挑戦してみてはいかがでしょうか？



みかんの面白いむき方 大百科

中村孝司 / 編・著
スモール出版

こんなむき方があったの?! と思わせてくれる本です。欄外には、みかんにまつわる雑学・豆知識も紹介されています。



台所の二ホヘト

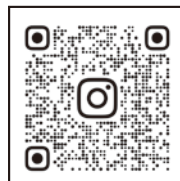
伊藤まさこ / 著
新潮社

スタイリストをしている著者の食器棚や料理グッズ、そして愛用のたくさんのお鍋。台所への愛がいっぱい詰まった本です。

新刊情報などはインスタグラムでもお知らせしています。

（インスタグラム 御浜町中央公民館）で検索、または右のQRコードよりご覧ください。

中央公民館図書室 開館時間 9:00～17:00 休館日：毎週月曜日



↑問い合わせ先↑ 教育委員会（中央公民館）（☎2-3151）

年金だより

年金生活者支援給付金制度とは

年金生活者支援給付金とは、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

基準額（参考）

	令和3年度（月額）
老齢年金生活者支援給付金	5,030 円
障害年金生活者支援給付金	1 級 6,228 円 2 級 5,030 円
遺族年金生活者支援給付金	5,030 円

【対象となる方】

●老齢基礎年金を受給している方

- ・65歳以上である
- ・世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ・前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

前年の所得額が約462万円（扶養親族がいる場合、加算した額）以下である

【請求手続き】

年金の請求手続きと併せて年金事務所または住民課で手続きをしてください。また、対象の方には9月頃から順次年金生活者支援給付金請求書（はがき型）をお送りしています。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。年金生活者支援給付金のご請求でお困りになった時には、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』

0570-05-4092（ナビダイヤル）

↑問い合わせ先↑

尾鷲年金事務所（☎0597-22-2340）

住民課 保険年金係（☎3-0512）

南三重地域就職WEBセミナー『現役経営者が語る 南三重地域の魅力』の開催について

若者のUターン就職による地元就職及び定着など一体的な就労対策を実施している南三重地域就労対策協議会では、南三重地域の高校生とそのご家族、及び南三重地域での就職を考えている方等を対象として公開セミナーを開催します。

【配信期間】 10月1日（金）～31日（日）

【配信形式】 特設WEBサイトより動画WEB配信（登録不要・無料）

【視聴方法】 WEB公開セミナー特設サイト
<https://minami-mie.work/>

【対象者】 南三重地域の高校生、南三重地域での就職を考えている方（ご家族と一緒にのご視聴大歓迎です）

【配信内容】 テーマ：「南三重地域で働いて暮らす魅力とは」（パネルディスカッション形式）

【主催】 南三重地域就労対策協議会

QRコードからもアクセスして
ご視聴いただけます。



↑問い合わせ先↑

南三重地域就労対策協議会事務局
（松阪市役所 商工政策課

☎0598-53-4338）

「こころの健康相談」の開催について

保健所では、こころに悩みをもつ人自身、及びこころの病気が疑われるが本人に自覚がないため対応に苦慮している家族などを支援するため、精神科医師による「こころの健康相談」を開催します。

【日時】 10月27日（水）

13時30分～16時30分

【場所】 役場1階 第1・第2会議室

【対象者】 こころに悩みをもつ人及びその家族など

【内容】 精神科医師による
「こころの健康相談」

【申込み】 10月13日（水）まで

↑申込み・問い合わせ先↑

熊野保健所 健康増進課【要予約】
☎0597-89-6115）

令和3年度自衛官候補生の募集について

防衛省・自衛隊では、自衛官候補生を募集しています。

自衛官候補生とは、自衛官となるために必要な基礎的教育訓練を経て、任用期間が定められた「任期制自衛官」に任官します。様々な訓練や職務を通じた技術の習得、任期満了後の就職に向けた資格の取得など、希望に合った将来設計が描けます。

【受験資格】 18歳以上33歳未満の者

【受付期間】 10月29日（金）まで

【試験日】 11月14日（日）

【試験会場】 陸上自衛隊久居駐屯地（予定）

【採用時期】 令和4年3月下旬

※受験のお申込みや試験内容等のお問い合わせについては、下記までお気軽にご連絡ください。

↑問い合わせ先↑

自衛隊熊野地域事務所

☎0597-85-2214）

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに中退共制度に加入しませんか？

制度の特色

▼掛金の一部を国が助成します（一部対象外あり）。

▼掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

▼社外積立型で管理が簡単です。

▼従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

▼家族従業員やパートタイマーも加入できます。（一部対象外あり）

▼他の退職金・企業年金制度等との間で、資産を持ち運びすることも可能です。（条件あり）

詳しくは「中退共」で検索してホームページをご覧ください。

↑問い合わせ先↑

中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234）

■役場の開庁時間 役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

発達相談のお知らせ

町では、毎週水曜に臨床心理士 松本将平氏による発達相談を行っています。

- 言葉が出ないなど、子どもの発達が気になる
- かんしゃくなど困った行動への対応方法を知りたい

など、子どもの心配事への相談をお受けします。ぜひお気軽にご相談ください。

※相談内容については守秘義務が順守され、外部に伝わることはありません。

【場 所】 役 場

【時 間】 水曜日 9時から16時まで
(相談時間は最大50分)

【予 約】 健康福祉課 子ども家庭室

↑ 問い合わせ先 ↑

健康福祉課 子ども家庭室 (☎3-0508)

10月1日から7日までは「公証週間」です — 大切な契約や遺言は公証役場で —

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても後になって契約した覚えがないとか、内容がおかしいなどということで、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこでこれらの書類は「公正証書」にしておきましょう。公正証書には法律によっていろいろな力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は無料です。またその内容を他人に知られることは絶対にありません。

詳しいことは、公証役場へお尋ねください。

↑ 問い合わせ先 ↑

伊勢公証役場

伊勢市岩渕2丁目5番1号 三銀日生ビル5階

☎0596-28-6506



県政だより みえ

三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます



三重県広聴広報課 ☎059-224-2788

紀宝警察署メールボックス



「民事介入暴力巡回無料法律相談」
の開催について

暴力追放三重県民センター主催の「民事介入暴力巡回無料法律相談」が開催されます。

暴力団等からの不当な要求や嫌がらせなどにお困りの方に対し、専門的な相談を取り扱うセンター相談委員を始め、警察官や弁護士が直接みなさんからの相談をお聞きます。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。

【開催日】 11月4日(木)

午後1時から午後4時までの間

【開催場所】 尾鷲市中村町10-57

尾鷲市防災センター2階 会議室

↑ 問い合わせ先 ↑

暴力追放三重県民センター

0120-31-8930

三重県警察本部組織犯罪対策課

059-222-0110

尾鷲警察署

0597-25-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日・場所】 10月

3日(日)	10日(日)	17日(日)
24日(日)	31日(日)	

【診療時間】 9:00～12:00
13:00～17:00

【場 所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
熊野市井戸町750番地1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】 内 科

【電 話】 0597-88-1001



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円含めて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円含めて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月22日※2種類同時発売! 発売期間 9/22～10/22
抽せん日 10/29

公益財団法人三重県市町村振興協会 各1枚 300円

役場連絡先

<市外局番 05979>

総務課 3-0505	農林水産課 3-0517
企画課 3-0507	建設課 3-0521
税務課 3-0510	出納室 3-0523
住民課 3-0512	議会事務局 3-0524
健康福祉課	
福祉係 3-0515	尾呂志支所 4-1001
地域包括支援 3-0514	神志山連絡所 2-0001
健康づくり係 3-0511	町民サービスセンター 2-2004
子ども家庭室 3-0508	中央公民館 2-3151
生活環境課 3-0513	給食センター 2-4690



令和3年7月1日
～31日届出分

▶ 阿部和 ◀



まつたに ひいろ
松谷 日彩ちゃん
武流さん・由紀さん

▶ 下市木 ◀



あかざき はると
赤崎 陽友くん
翔太さん・真弓さん



いうち そうま
井内 蒼稀くん
孝祐さん・綾さん

広報文芸



令和三年十月号 御浜町俳句会

蜘蛛の囲や 風に翻弄 されしまま 佐野 正巳

黄金吹く 秋田の色も 雨に泣く 立嶋どうしん丸

この里に 昔の名残り 月の影 北地 雅人

空といふ 名にしましたと 墓参り 中納 米子

コロナ禍と 居着く前線 秋初め 後呂 智子

雨戸繰り 今朝も涼気を 確かめる 大平 昭

恩師逝く 泣いてくれるか 法師蟬 山口 正倫

そろばんの 時代は遠し 秋の風 萩内 玄才

万一の ときの水源 涼新た 上野山 明子

風鈴の 揺れを眼で追ふ やや子かな 榎本 樹代

三振の 切り替へ早し ソーダー干す 込谷 徳隆

洞の中 生々しきや 沖縄忌 織田 信勝

夏蝶や ひらりと廻り 場を移す 西 敦子

クーラーや マラソンレース 汗みずく 藤岡 文子

接種終え 晩夏の一夜 深ねむり 湊 貞

母想う お盆の馳走 涙づく 須崎 行雄

心地よく 我が身に届く 青田風 須崎久美子

9月1日現在の人の動き

人口 8,241人 (－10人)
男 3,885人 (－3人)
女 4,356人 (－7人)
世帯数 4,148戸 (－3戸)

あしがき

表紙は尾呂志学園の児童生徒が行った稲刈りです。5月に自分たちで植え、育ててきた稲を刈りました。中学生はもちろん小学生も上手に刈っていました。収穫したお米は文化祭のふるまい等で使われるそうです。

今月号から「くらしのカレンダー」ページを変更しました。カレンダーのデザインや各行事等の日時をまとめてみましたが、

みなさんどうでしょうか？

秋といえば食欲の秋！食べ過ぎてしまわないよう気を付けましょう。私はついつい食べ過ぎてしまいます。もうすぐ健康診断があるのですが、いつも残念な結果ばかり。来年こそは！とその時は思うのですが、なかなか気持ちが続きません。今年もきっと残念な結果が待っていると思うんです。憂鬱です。でも当日までちょっと足掻いてみようかな。

(総務課 総務係 おかはな)

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ 子どもの広場	2
3 資源持込日	4 紙・布(市・神志山) 資源持込日	5 可燃ごみ	6 金物(阿・尾) ありんこ広場	7 資源プラスチック	8 可燃ごみ 粗大ごみ(持込) 子育て相談 子どもの広場(自主活動)	9
10 資源持込日	11 紙・布(阿・尾) 資源持込日 うんどう教室(自主活動)	12 可燃ごみ	13 金物(市・神志山) 年金相談	14 庭の草・小枝 弁護士無料法律相談	15 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	16
17 資源持込日(役場) 粗大ごみ(訪問)	18 紙・布(市・神志山) 資源持込日	19 可燃ごみ 多重債務者相談	20 ビン類(阿・尾) 行政・人権・心配ごと相談	21 資源プラスチック	22 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	23
24 資源持込日	25 紙・布(阿・尾) 資源持込日	26 可燃ごみ 各種がん検診 (要予約) 神木公民館	27 ビン類(市・神志山)	28 資源プラスチック	29 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	30
31						

子育て・健診等関係

● 健康づくり係 ☎ 3-0511 ● 子ども家庭室 ☎ 3-0508

ありんこ広場	9:30 ~ 11:30	御浜町福祉健康センター	うんどう教室(自主活動)	10:00 ~ 11:30	御浜町福祉健康センター
子どもの広場	9:30 ~ 11:30	御浜町福祉健康センター	1歳6ヵ月・3歳児健康診査	個別通知	御浜町福祉健康センター
子育て相談	9:30 ~ 11:30	子育て支援室	4ヶ月・10ヶ月児健康診査	個別通知	熊野市保健福祉センター

ごみ収集関係

生活環境課 ☎ 3-0513

資源持込日 月	9:00 ~ 12:00	くるくるタウン
	13:00 ~ 16:00	
資源持込日 日	8:00 ~ 12:00	くるくるタウン
資源持込日(第3日曜のみ)	8:00 ~ 12:00	役場北側駐車場
粗大ごみ(持込)	7:00 ~ 15:00	中間集積場(阿田和)

相談関係

住民課 ☎ 3-0512

年金相談	10:00 ~ 14:00	役場1階	第1・2会議室
弁護士無料法律相談	13:30 ~ 15:30	役場3階	第5会議室
行政・人権・心配ごと相談	9:00 ~ 11:00	役場1階	第1会議室
多重債務者相談	10:00 ~ 12:00	役場1階	第1会議室

スポーツクラブ日程表

事務局 ☎ 090-2060-3151

火 ● 卓球教室	19:00 ~ 21:00	阿田和中第2体育館	● ゴルフ教室	19:00 ~ 21:00	ゴルフクラブ熊野
● ソフトテニス教室	19:00 ~ 21:00	阿田和小テニスコート	● ゴルフ教室	19:00 ~ 21:00	ダイヤモンドゴルフヒル
水 ● ミニバスケットボール教室	18:00 ~ 19:30	御浜小体育館			
木 ● 卓球教室	19:00 ~ 21:00	阿田和中第2体育館	● ストレッチ・エクササイズ・サークル	10:00 ~ 11:10	中央公民館
金 ● 太極拳教室	19:00 ~ 20:30	志原公民館			
土 ● ゴルフ教室	9:30 ~ 12:00	清掃センター	● ミニバスケットボール教室	13:30 ~ 15:30	御浜小体育館

10月の納税・納付

納期限 11月1日 月

税務課 (☎ 3-0510)

- 個人住民税(町県民税) 第3期
- 国民健康保険税 第4期
- 後期高齢者医療保険料 第4期

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。



みて見てみはま



パラリンピック聖火『みはま未来への火』サブタイトル表彰式



8月15日（日）にパラリンピック聖火『みはま未来への火』のサブタイトル表彰式を行いました。採火した聖火にさらにまちの想いを乗せられるよう、町内の小学5年生から中学生を対象に募集を行い、3名の方々が受賞されました。受賞作品はこちらです。この他たくさんのご応募ありがとうございました。

最優秀賞 『挑戦への感動は、ぼくらの夢への一步』
優秀賞 『信じる力がキミを強くする』
町長賞 『みんなにともそう希望のひかり』

村井 孝徳さん（阿田和中学校 3年）
腰當 大翔さん（御浜小学校 5年）
大屋 柚希さん（御浜中学校 1年）

1等「3万円分KiiCard商品券」 特定健診の特典



6月に特定健診、若年者健診を受診した人を対象とし、「御浜町国民健康保険事業の運営に関する協議会」で抽選会が実施されました。見事1位に当選された方が受け取りに役場に訪れ、崎久保隆会長より、商品券が手渡されました。

抽選は、7月以降に受診された方や今回の抽選で未当選の方を対象に、もう一度、2月に行われる予定です。

本のリサイクルフェア



たくさんの
本の寄付
ありがとう
ございました！



8月27日（金）から29日（日）まで、中央公民館で「本のリサイクルフェア」が開催されました。図書室で役目を終えた本や、ご家庭で読み終わり、不要となった本など約1,500冊集まり公民館に並べられました。

集められた本は無料で持ち帰ることができ、来館された方も喜んでいました。